

報告事項イ

因幡の麒麟獅子舞調査の開始について

因幡の麒麟獅子舞調査の開始について、別紙のとおり報告します。

平成26年6月3日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

因幡の麒麟獅子舞調査の開始について

平成26年6月3日
文化財課

平成26年6月29日（日）に、第1回「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会を開催します。

1 事業の概要

平成21年3月11日に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択された「因幡の麒麟獅子舞」について、平成26年度から29年度にかけて、専門家による悉皆的な詳細調査を実施し、その成果を調査報告書にまとめる。

2 事業の目的

麒麟獅子舞は、鳥取県を代表する民俗芸能として広く親しまれているが、少子高齢化や価値観の変化などに伴い、保存伝承に困難が生じている地域が出てきている。

本事業では、麒麟獅子舞の個々の伝承状況を詳細に記録するとともに、全国との比較によって麒麟獅子舞の独自性や重要性を明らかにすることによって、今後の文化財の保護につなげていくことを目的とする。

3 事業の計画

（1）調査体制

調査にあたっては、「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会を設置し、学術的な調査方法や計画についての専門的な検討及び執筆を行う。

（2）年次計画

第1年次（26年度）	基礎資料収集、詳細調査
第2年次（27年度）	基礎資料収集、詳細調査
第3年次（28年度）	詳細調査
第4年次（29年度）	原稿執筆、報告書刊行、調査報告会開催



<参考> 麒麟獅子舞の概要

因幡の麒麟獅子舞は、麒麟の頭をいただき、胴幕に大人2人が入って1頭の麒麟獅子となって舞う民俗芸能である。鳥取県東部、兵庫県西北部のほか、鳥取から移住した北海道に分布しており、その数は鳥取県内だけで約170ヶ所にのぼる。多くは春と秋の地元の神社の祭礼において、神前で舞奉納するほか、氏子の家々を門付けして廻る。

その始まりは明確ではないが、鳥取藩初代藩主池田光仲が、日光東照宮の御神霊を祀る鳥取東照宮を建立し、その祭礼の行列に麒麟獅子舞を登場させたのが始まりだと考えられている。

麒麟獅子舞は、獅子舞系統の芸能として地方的特色の著しいものとして価値が高い。